

11 情報公開審査会の諮問・答申状況

(単位:件)

	新規諮問 件数	前年度 からの 持越し 件数	答申件数	諮問庁の判 断は妥当で あるとした もの	諮問庁の判 断は一部妥 当でないと したものの	諮問庁の判 断を妥当 でないとし たものの	取下げ 件数	次年度に 持越し 件数 (未済件数)
科学技術振興機構	1	0	1	1	0	0	0	0
国民生活センター	1	2	3	0	3	0	0	0
雇用・能力開発機構	1	0	1	1	0	0	0	0
新エネルギー・産業技術総合開発機構	1	0	0	-	-	-	0	1
日本学術振興会	1	0	0	-	-	-	1	0
日本スポーツ振興センター	3	1	4	3	0	1	0	0
医薬品副作用被害救済・研究振興調査機構	1	0	1	1	0	0	0	0
環境事業団	1	0	0	-	-	-	0	1
国際協力銀行	3	0	0	-	-	-	0	3
国民生活金融公庫	2	2	4	2	2	0	0	0
社会保険診療報酬支払基金	4	0	2	0	2	0	1	1
住宅金融公庫	0	1	1	1	0	0	0	0
地方公務員災害補償基金	4	2	3	2	1	0	1	2
都市基盤整備公団	6	0	5	1	4	0	0	1
日本銀行	2	1	3	2	1	0	0	0
日本私立学校振興・共済事業団	3	2	4	2	1	1	0	1
日本船舶振興会	1	0	1	1	0	0	0	0
日本中央競馬会	1	0	1	0	0	1	0	0
日本鉄道建設公団	1	0	1	1	0	0	0	0
日本道路公団	2	0	1	1	0	0	0	1
日本郵政公社	7	0	5	4	1	0	0	2
農林漁業金融公庫	1	1	2	1	0	1	0	0
阪神高速道路公団	4	0	1	0	1	0	0	3
労働福祉事業団	0	1	1	1	0	0	0	0
合計	51	13	45	25	16	4	3	16

- (注)
- 1 答申は、平成15年度中に行われたものであり、前年度までに諮問された事案に対するものを含む。
 - 2 「新規諮問件数」は、情報公開審査会において受け付けた件数であるが、諮問庁においては、複数の不服申立てを1件にまとめて審査会に諮問する場合があるため、情報公開審査会において受け付けた諮問件数と各独立行政法人等における諮問済みの不服申立て件数は一致しない。